

平成 16 年 度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況（案）

（要 約）

平成 17 年 9 月

農 林 水 産 省

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和26年法律第246号）第6条の3第1項の規定に基づき公表するものです。

構 成

1	平成16年度の実施状況の概要について	1
2	平成16年度の主な取組	1
(1)	公益的機能の維持増進	1
(2)	森林環境教育や森林とのふれあい等の推進	2
(3)	新たな政策課題への率先した取組	4
(4)	双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組	5
(5)	林産物の持続的かつ計画的な供給	6
(6)	効率的な事業の実施	6
	「管理経営基本計画」のポイント	7

1 平成16年度の実施状況の概要について

国有林野事業では、平成15年度末までを集中改革期間として、抜本的な改革に取り組み、将来にわたって適切で効率的な管理経営を進めていくための基礎を築いてきました。

こうした基礎の上に立って平成15年12月には「管理経営基本計画」を改訂し、開かれた「国民の森林」に向けた取組を本格的に推進することにしました。

本報告は、平成16年度における管理経営基本計画の実施状況について、国民の皆さんの理解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけわかりやすく記載したものです。

2 平成16年度の主な取組

(1) 公益的機能の維持増進

- ・ 森林の公益的機能を維持増進させるため、長伐期施業や針葉樹と広葉樹の混交などによる育成複層林施業を実施しました。(本文6ページ)

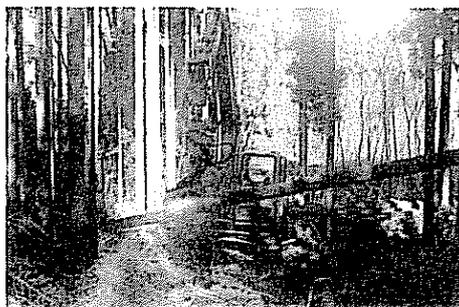


溪流沿いのスギ・ヒノキ人工林の間伐を行い、林内照度を確保して自生する広葉樹の成長を促進させるとともに、下層植生の変化を調査。今後、この結果をもとに、天然性の広葉樹の稚樹を活用して多様性のある育成複層林へと誘導。

[高知県いの町ほか]

(四国森林管理局)

- ・ 特に、森林の健全性を保つため、需要拡大にも努めながら、間伐を推進しました。(本文8ページ)

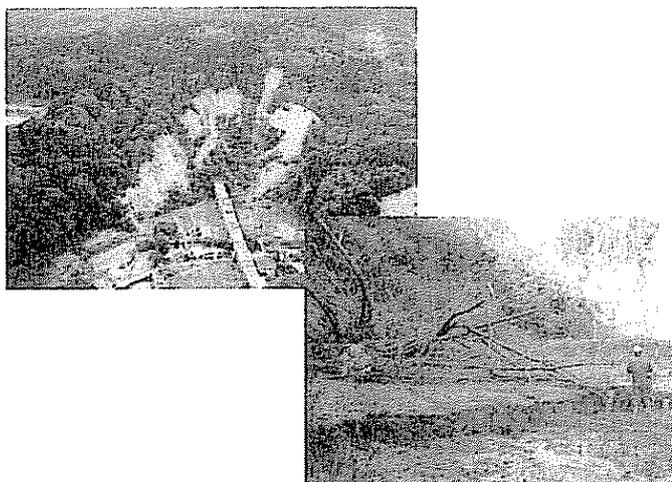


列状間伐と簡易な作業道、高性能林業機械の組み合わせによる低コスト間伐を推進。

[長野県信濃町]

(中部森林管理局北信森林管理署)

- ・ 度重なる台風による山地災害や新潟県中越地震による災害の復旧に迅速に対応しました。(本文10ページ)



新潟県中越地震で民有林を中心に大規模な山地災害が発生。このため、近隣の森林管理局から治山施設等の緊急点検に延べ123名の職員を派遣。さらに、被災地の迅速な復旧に向けて、新潟県中越地区における災害復旧に着手。

[新潟県小千谷市ほか]
(関東森林管理局)

(2) 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

- ・ 学校等を対象に国有林野を森林環境教育の場として提供する「遊々の森」の協定を新たに全国22箇所締結しました。(本文17ページ)

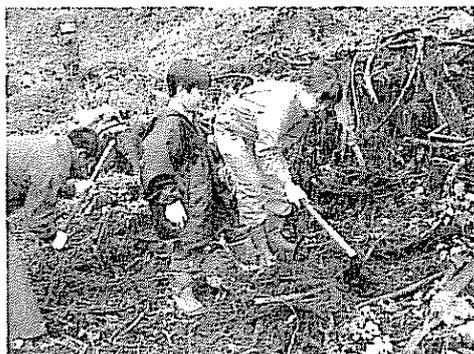


各地の「遊々の森」をフィールドとして利用している子供達の参加により「遊々の森子どもサミット」を開催。

サミットでは間伐体験などの活動報告や森林環境教育のあり方について意見交換を実施。

[大阪府大阪市、箕面市]
(近畿中国森林管理局箕面森林環境保全ふれあいセンター)

- ・ 森林整備への国民参加を促進するために設定した、全国145箇所の「ふれあいの森林」で、延べ1万3千人の方に森林づくり活動に参加いただきました。(本文21ページ)



広葉樹の植樹等の活動を継続しているNPOに国有林を森林づくりのフィールドとして提供。

16年度の植樹等の活動には日本各地から約100名が参加。

[秋田県五城目町]
(東北森林管理局米代西部森林管理署)

- ・ 伝統文化の継承等に貢献するため、「古事の森」や「木うその森」等を新たに3箇所設定し、「木の文化を支える森づくり」活動を推進しました。(本文22ページ)



国宝・重要文化財等の伝統的木造建造物の定期的な修復に必要な檜皮などを確保するため、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」周辺の高野山国有林に「高野山古事の森」を設定。

[和歌山県高野町]

(近畿中国森林管理局和歌山森林管理署)

- ・ 自然再生などに取り組む市民団体などの活動を支援するため、全国10箇所に「森林環境保全ふれあいセンター」を設置しました。(本文23ページ)



地元の住民団体、日本自然保護協会と協働して生物多様性の復元等をめざす「赤谷プロジェクト」を実施。

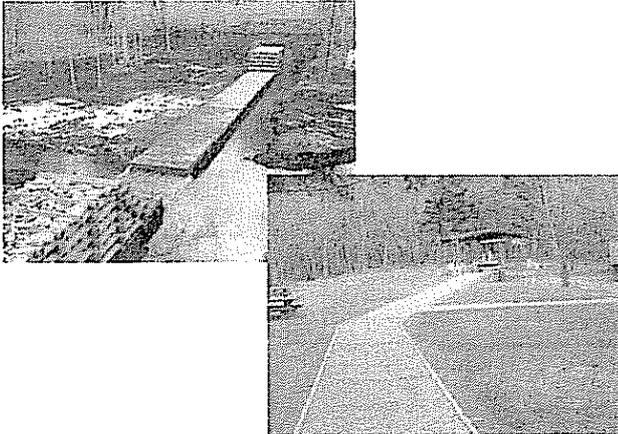
プロジェクト関係者とサポーターの皆さんが集まり、動植物の調査方法を検討するなど、様々な活動を実施。

[群馬県新治村]

(関東森林管理局赤谷森林環境保全ふれあいセンター)

(3) 新たな政策課題への率先した取組

- 地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、健全な森林の育成や治山事業等における木材の利用を推進しました。(本文25ページ)



木材利用を普及・推進するため、自然休養林の整備に当たり、木製床固工や木材チップを使用した歩道を設置するとともに、地域住民等を対象にした見学会を実施。
[北海道白老町]
(北海道森林管理局胆振東部森林管理署)

国有林野事業における二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況

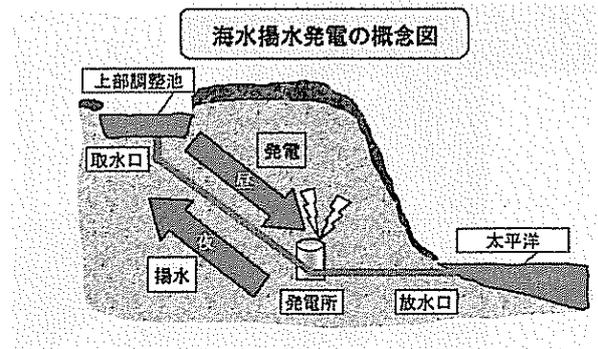
平成16年度	(参考) 目標値
48,582m ³	約47,000m ³

注：林野庁では平成16年度までに木材・木製品の使用量を、平成10年度の使用実績15,712m³の3倍とすることを目標としていました。

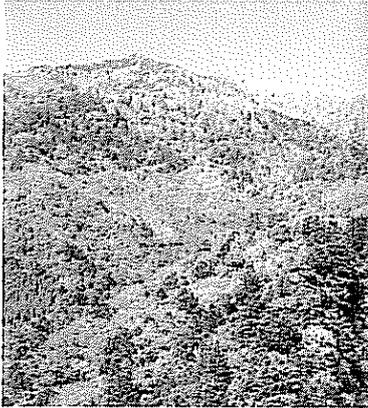
- また、離島で行う海水を利用した発電の用地等として、国有林野の利活用にも努めました。(本文26, 44ページ)



世界初の海水を利用した揚水発電の施設用地として国有林野の売り払いを実施。
[沖縄県国頭村]
(九州森林管理局沖縄森林管理署)



- ・ 生物多様性の保全等を図るため、全国3箇所では新たな保護林を設定し、これまでに設定された保護林は840箇所、66万haとなりました。(本文31ページ)

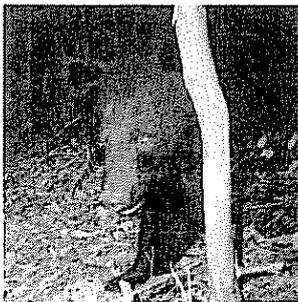


ブナやモミ、ツガなど多様な樹種からなる天然林で、貴重な野生動植物の生息・生育地となっている西熊山国有林の一部480haを植物群落保護林に設定。

[高知県物部村ほか]

(四国森林管理局)

- ・ また、全国で19箇所には39万ha設定している緑の回廊において、野生動植物の生息・生育環境の保全に努めました。(本文33ページ)



野生動物の生態等を把握し、緑の回廊の適切な整備や管理を行うため、秩父山地緑の回廊において動物分布等のモニタリング調査を実施。

[埼玉県秩父市]

(関東森林管理局)

(4) 双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組

- ・ 広く国民の皆さんの声を聴き管理経営に活かすため、「国有林モニター」を公募しました。(本文15ページ)



情報の提供やアンケートを実施したほか、国有林モニターの皆さんと直接対話を行う「国有林モニター会議」を実施。

[高知県高知市]

(四国森林管理局)

(5) 林産物の持続的かつ計画的な供給

- ・ 自然環境の保全に配慮しつつ、林産物を持続的かつ計画的に供給し、地域における木材の安定供給に貢献しました。また、民有林からの供給が期待しにくい銘木の供給にも努めました（本文40ページ）

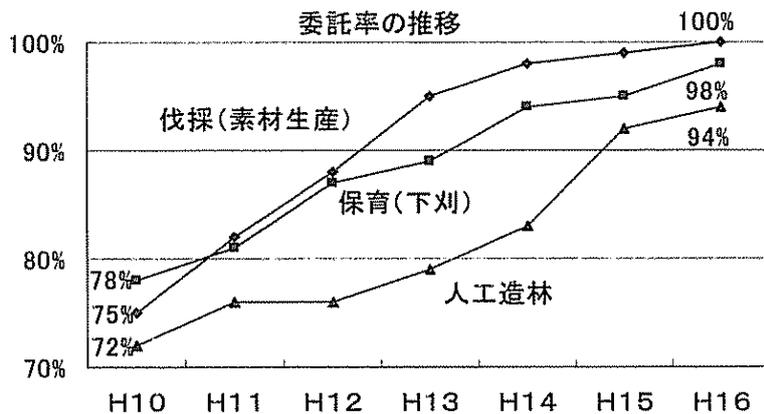


国立科学博物館の要望を受け、樹齢255年生、胸高直径138cm、樹高49mの天然秋田杉を展示用として販売。

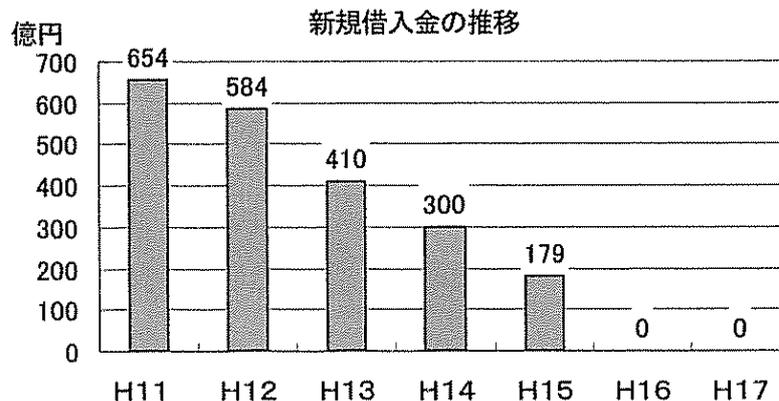
[秋田県北秋田市、東京都台東区]
(東北森林管理局米代東部森林管理署)

(6) 効率的な事業の実施

- ・ 伐採・造林等の事業について委託化を進め、そのほとんどを民間委託化するなど、効率的な事業運営に努めました。（本文49ページ）



- ・ 木材価格の下落等厳しい状況の中、収支両面にわたる努力を行い、新規借入金ゼロを達成し、29年ぶりに借入金依存から脱却しました。（本文51ページ）



新たな管理経営基本計画のポイント

名実ともに開かれた「国民の森林」の実現に向けて

公益的機能の維持増進

- ・ 国民の要請の高まりを踏まえた公益林の一層の拡大
- ・ 針葉樹と広葉樹の混交の促進
- ・ 長伐期施業や複層林施業の推進

森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

- ・ 学校が体験活動を行うための「遊々の森」
- ・ 企業による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」
- ・ NPOによる自主的な森林整備のための「ふれあいの森」
- ・ 伝統文化の継承に貢献する「木の文化を支える森づくり」

新たな政策課題への率先した対応

- ・ 地球温暖化防止への取組（育成林の整備、天然生林の保全管理）
- ・ 生物多様性の保全への取組（希少種の保護、移入種の侵入防止）

双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組

- ・ 情報の開示や広報を通じた透明性の確保
- ・ 国民の要請の的確な把握
- ・ 国民の要請を反映した管理経営の推進